

②ごみ処理体系について

▶新ごみ処理施設の建設時に合わせ、ごみ処理体制の統一を行う必要があります。特に、製品プラスチックの資源化の実施可否は、施設規模の検討やごみ質設定の基本情報、循環型社会形成推進交付金の要件となるため、速やかに方向性を検討する必要があります。

▶上記とともに処理手数料の見直し等の施策も実施可能です。

▶現行のごみ処理体系は以下のとおりです。

(1) 市川町、神河町（現状）

表 1 ごみの分別区分（市川町、神河町：家庭系ごみ）

分別区分		収集回数	対象	排出方法/ 排出場所
燃えるごみ		2回/週	生ごみ（未開封の食料品、残飯、野菜くず）、革、紙くず類（ティッシュ、感熱紙、紙おむつ）、ペットボトルのキャップ、発泡スチロール、おもちゃ、プラスチック製品	指定袋（赤）/ ステーション
燃えないごみ	塩ビ製品	1回/月	ラップ、農業用ビニールシート、カップ、長靴、カセットテープ、ビデオテープ、ホース、運動靴（ビニール）	指定袋（赤）/ ステーション
	金属・小型電化製品	2回/月	ボンベ・スプレー缶、缶詰缶、電球、傘、電気ポット、電子レンジ、トースター	指定袋（緑、青）/ ステーション
	ガラス・瀬戸物	2回/月	板ガラス、植木鉢、鏡、コップ（ガラス製・陶器製）、皿、茶碗、土鍋	指定袋（緑、青）/ ステーション
	有害ごみ	1回/月	乾電池、蛍光灯、温度計・体温計（電子式以外のもの）、ボタン電池、水銀電池	指定袋（緑、青）/ ステーション
リサイクル品	布類・衣類	1回/月	布類、衣類、タオル、シーツ	指定袋（赤）/ ステーション
	古紙	1回/週	新聞紙、雑誌、ダンボール	ひもがけ/ ステーション
	飲料缶・飲料びん	2回/月	スチール缶・アルミ缶、調味料びん、ジュースびん、海苔びん、コーヒーびん	指定袋（緑、青）/ ステーション
	容器包装プラスチック	2~3回/月	卵パック、白色・色付きトレイ、乳酸菌飲料の容器、お菓子の外袋・トレイ、豆腐のパック・ふた	指定袋（緑、青）/ ステーション
	容器包装の紙	1回/月	ティッシュペーパーの箱、缶ビールの包箱、菓子の空き箱	ひもがけ・紙袋/ ステーション
	ペットボトル	1回/月	飲料用、酒類用、しょうゆ、食酢、調味料のペットボトル	指定袋（緑、青）/ ステーション
粗大ごみ	随時	布団、たたみ、机・椅子、カーペット、タンク、自転車、ベッド、ゴルフバッグ・クラブ、木切れ	直接搬入	

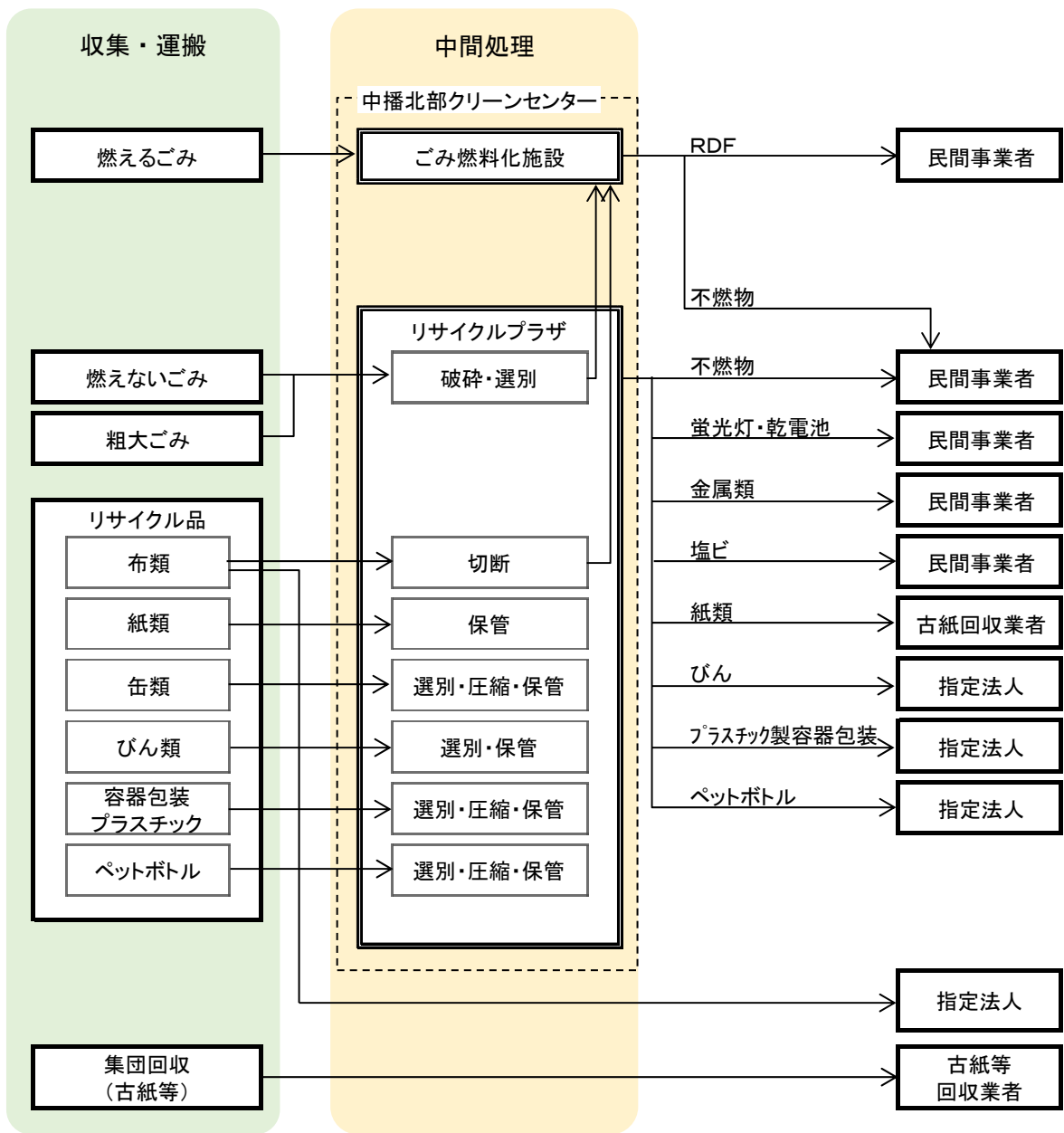


図2 ごみ処理フロー（市川町、神河町）

(2) 福崎町（現状）

表2 ごみの分別区分（福崎町：家庭系ごみ）

分別区分		収集回数	対象	排出方法/ 排出場所
可燃ごみ		2回/週	台所・風呂場・洗面所・洗濯ごみ、紙くず類、布・履物類、プラスチック類、おもちゃ、その他、汚れたプラスチック製容器包装、防水加工されたミックスペーパーなど	指定袋（赤）/ ステーション
不燃ごみ 燃えないごみ	金属類	1回/月	なべ、やかん、包丁、絵の具のチューブ、はさみ、安全かみそり、爪切り、ペンチなどの工具類、スプレー缶・カセットボンベ（ガス抜き必要）、スプーン、ナイフ、鍋焼きうどんなどのアルミ容器、アルミホイル、ハンガー、レンジガード	指定袋（青）/ ステーション
	ガラス類・陶器類	1回/月	コップ、化粧ビン、茶碗、皿、土鍋、ガラスくず	指定袋（青）/ ステーション
	小型家電製品	1回/月	小型ラジオ、カイロ、ヘッドホン、電卓、電気ポット、ジューサー、炊飯器	指定袋（青）/ ステーション
	その他	1回/月	めがね、顕微鏡、双眼鏡、水中めがね、ヘルメット、蛍光灯、電球、粘土、魔法びん、金属製のおもちゃ、乾電池、折りたたみ傘、消火器（使用済み）	指定袋（青）/ ステーション
資源ごみ	空カン	1回/月	スチール缶、アルミ缶	指定袋（青）/ ステーション
	空ビン	1回/月	酒ビン、ジュースビン、調味料ビン、コーヒービン	指定袋（青）/ ステーション
	ペットボトル	1回/月	飲料類 炭酸飲料、果汁飲料、各種お茶、コーヒー、スポーツドリンク、ミネラルウォーター、酒類 焼酎、本みりん、洋酒、清酒、しょう油類	指定袋（青）/ ステーション
	新聞紙	1回/月	新聞紙、チラシ（新聞に折り込まれていたもの）	ひもがけ/ ステーション
	雑誌類	1回/月	パンフレット、カタログ、週刊誌、電話帳、カタログ類、マンガ本、図書類	ひもがけ/ ステーション
	ダンボール	1回/月	段ボールは、断面がナミ模様の紙を厚紙ではさんだもの	ひもがけ/ ステーション
	プラスチック製容器包装	1回/週	ボトル類、チューブ類、ネット類、トレイ類、カップ・パック類、キャップ類、ポリ袋・ラップ類、緩衝材類	指定袋（青）/ ステーション
	ミックスペーパー	2回/月	包装紙類、紙袋類、紙箱類、紙缶類、その他	紙袋/ ステーション
町が収集しないごみ （処理困難物等）		-	設備上処理できないもの 処理不適物 危険物	-

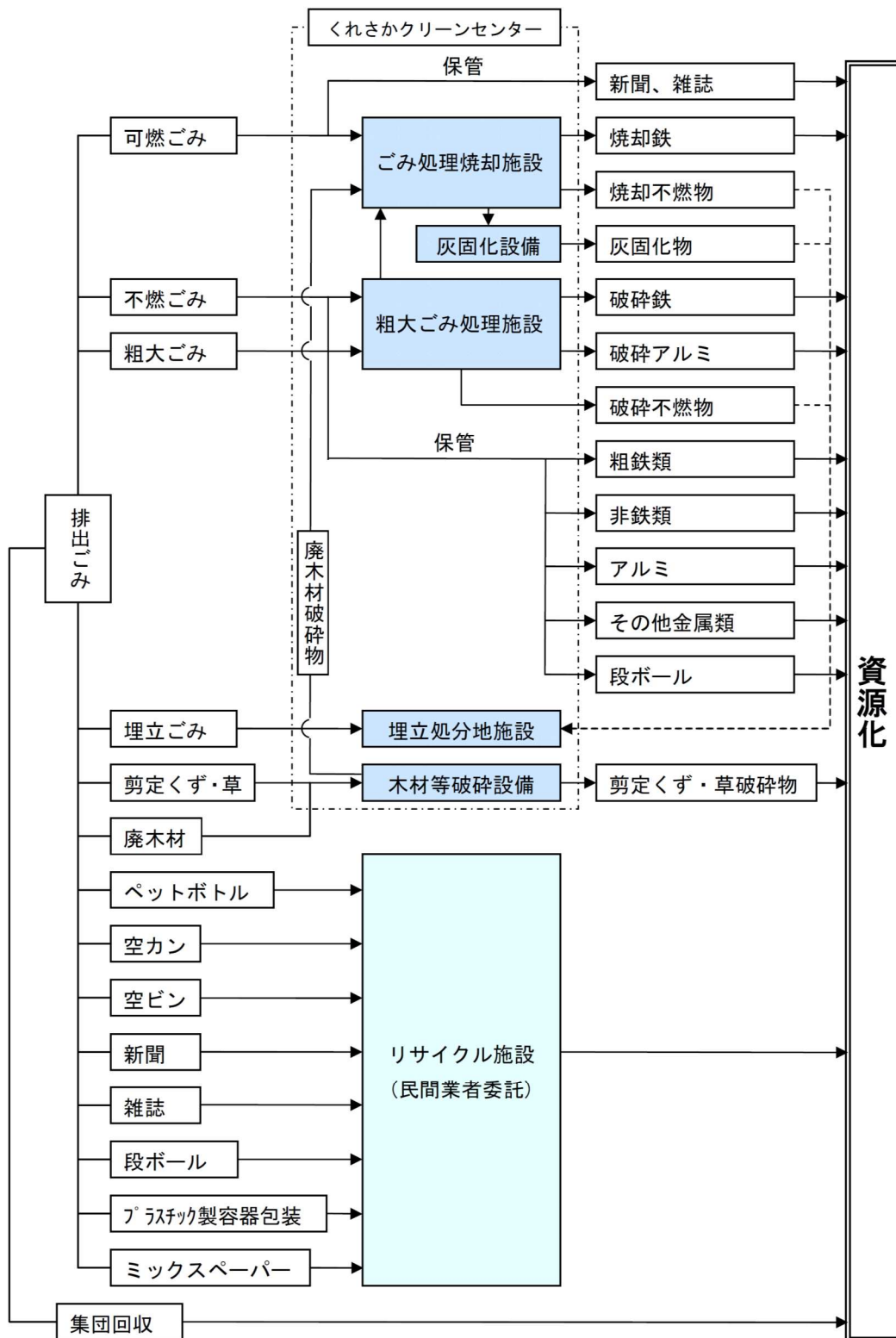


図3 ごみ処理フロー（福崎町）

(3) 将来のごみ処理体系の検討に必要な情報

- ▶ 分別区分は処理方式によっても変わってくるため、①処理方式を検討する必要があります。
- ▶ 前述のように、②「製品プラスチック資源化の可否」を検討する必要があります。
- ▶ 上記の検討と並行して、メーカへのアンケートを実施し、意見を聴取することが適切と考えます。
- ▶ アンケート送付については、可能な範囲で条件設定をしておくことが必要です。（曖昧な条件設定では曖昧な回答しか得られないため。）よって、第2回委員会までの決定事項を踏まえてアンケートを作成し、第4回委員会ではアンケート結果を踏まえての審議・決定を行うこととします。（「2. 本件業務（令和3年度）のスケジュール」参照）

表3 将来的なごみの分別区分（イメージ）

分別区分		収集回数	排出方法/ 排出場所
燃えるごみ（可燃ごみ）		2回/週	指定袋（A）/ ステーション
燃えないごみ （不燃ごみ）	金属類	1回/月	指定袋（B）/ ステーション
	ガラス類・陶器類	1回/月	指定袋（B）/ ステーション
	小型家電製品	1回/月	指定袋（B）/ ステーション
	有害ごみ	1回/月	指定袋（B）/ ステーション
リサイクル品 （資源ごみ）	空カン	1回/月	指定袋（C）/ ステーション
	空ビン	1回/月	指定袋（C）/ ステーション
	ペットボトル	1回/月	指定袋（C）/ ステーション
	新聞紙	1回/月	ひもがけ/ ステーション
	雑誌類	1回/月	ひもがけ/ ステーション
	ダンボール	1回/月	ひもがけ/ ステーション
	布類・衣類	1回/月	指定袋（C）/ ステーション
	プラスチック製容器包装 製品プラスチック	1回/週	指定袋（C）/ ステーション
	ミックスペーパー 容器包装の紙	2回/月	紙袋/ ステーション
粗大ごみ		自己搬入等	-